

# モザンビークにおける政治暴力発生メカニズム -- 除隊兵士と野党の役割

著者	網中 昭世
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
雑誌名	アフリカレポート
巻	55
ページ	62-73
発行年	2017
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	<a href="http://doi.org/10.20561/00048900">http://doi.org/10.20561/00048900</a>

doi: 10.24765/africareport.55.0\_62



論  
考

## モザンビークにおける政治暴力発生 のメカニズム

——除隊兵士と野党の役割——

Understanding the Outbreak of Political Violence in Mozambique:  
Demobilised Soldiers and Role of the Opposition

網中 昭世

AMINAKA, Akiyo

### 要 約 :

本稿の目的は、近年モザンビークで発生している野党第一党モザンビーク民族抵抗（RENAMO）の武装勢力と国軍・警察の衝突のメカニズムを明らかにすることである。考察の際の着目点は、当事者である RENAMO の除隊兵士の処遇の変化と、RENAMO の弱体化の関係である。モザンビークでは 1992 年に内戦を国際社会の仲介によって終結させ、紛争当事者を政党として複数政党制を導入して以来、モザンビーク解放戦線（FRELIMO）が政権与党を担っている。しかし、FRELIMO は選挙において必ずしも圧倒的な勝利を収めてきたわけではない。だからこそ FRELIMO は一方で支持基盤を固めるために自らの陣営の退役軍人・除隊兵士を厚遇し、他方で RENAMO の弱体化を図り、結果的に RENAMO 側の除隊兵士は排除されてきた。近年の RENAMO の再武装化は、紛争当事者の処遇に格差をつけた当然の結果であり、それを国軍・警察が鎮圧する構図となっている。

キーワード：紛争後社会 選挙 野党 除隊兵士 恩給

## はじめに

モザンビークでは紛争を終結させた 1992 年の包括的和平合意（以下、和平合意）以降、紛争が再発することなく、2000 年代には 7% に達する高い経済成長率を記録してきた。しかし、2011 年末に除隊兵士の社会的統合に関する法律が施行されたのを機に、その情勢は急激に悪化している [Vines et al. 2015, 26]。旧来の除隊兵士に関する法律は、解放闘争時代（1962～1975 年）の退役軍人・除隊兵士を軍人恩給および社会保障サービスの優遇の対象とする一方で、内戦時代（1976～1992 年）については傷痍軍人のみを対象とされていた。これに対して 2011 年の法律は、内戦時代の退役軍人・除隊兵士も軍人恩給および社会保障サービスの優遇の対象として定めている。一見すると対象を拡大して改善されたように見えるが、同法の対象からは非正規兵を多く含む野党第一党のモザンビーク民族抵抗（*Resistência Nacional Moçambicana*: RENAMO）側の除隊兵士が排除されていた。その結果、同法の施行後間もない 2012 年 3 月、RENAMO ナンプラ州支部に集結した RENAMO 側の除隊兵士と警察の間で銃撃戦に至るという反発を招いた。さらに同年 10 月、党首のデュラカマ（Afonso Dhlakama）は中部ソファアラ州の内戦時代の軍事基地を再建して活動拠点とし、以来、北中部を中心に RENAMO 武装勢力による襲撃や国軍との衝突が散発的に繰り返されている。RENAMO と国軍の軍事力の差を考慮すれば内戦時のような全面的な紛争に悪化することは今のところ考えにくく、実際に 2016 年 12 月末から 2017 年 4 月末までは両者の間で停戦が合意されているものの、事態が完全に沈静化したとはいえないのが現状である（2017 年 3 月現在）。

モザンビークでは、紛争の当事者であった現与党モザンビーク解放戦線（*Frente de Libertação de Moçambique*: FRELIMO）と RENAMO 双方の側に除隊兵士がいる。しかし、前述のとおり傷痍軍人を例外として、内戦時代の除隊兵士は紛争直後に動員解除給付金を受けていた数年間を除けば、軍人恩給等の給付の対象ではなかったわけである。その状況に鑑みれば、2011 年以前も FRELIMO・RENAMO の別を問わず除隊兵士から反発があっても不思議ではないが、2011 年以降に RENAMO 側からのみ反発が起こった。つまり、その反応の有無は、何らかの手段によって FRELIMO 側の除隊兵士の不満を解消する措置が執られてきたのに対して、RENAMO 側の除隊兵士については同様の措置が執られてこなかったことを示唆している。

そこで本稿では、近年のモザンビークにおいて政治暴力が発生するメカニズムを、除隊兵士の処遇に着目し、次の 2 つの問いについて考察することで明らかにする。第一の問いは、FRELIMO および RENAMO はどのような手段で自らの陣営の除隊兵士の不満を解消してきたのかということである。これを明らかにするため、第 1 節では除隊兵士の処遇の変遷を確認する。紛争の再発防止と社会の安定化という観点からすれば、紛争当事者の処遇に差をつけることは、当然ながら紛争再発の誘因になりかねない。第二の問いは、それにもかかわらず 2011 年の法律に具体化された除隊兵士に対する処遇の差がどのように生まれたのかということである。この観点から、第 2 節では除隊兵士の処遇の変化と過去の選挙結果を照らし合わせ、政策決定に対する RENAMO の影響力の盛衰との関係を検討する。さらに、これらの考察を踏まえ、第 3 節では 2012 年以降長引く事態に対する FRELIMO 政権の対応の意図を探る。



## 1. 除隊兵士の処遇の変遷

FRELIMO・RENAMO とともに紛争当事者であった過去に由来し、重要な支持層として退役軍人・除隊兵士団体を抱えている。1992年の紛争終結直後には、再発を抑制するために武装解除とともに除隊兵士の社会統合が喫緊の課題として取り組まれた。当時、政府は国軍(8533人)とRENAMO軍(3662人)を統合してモザンビーク国防軍(Forças Armadas de Defesa de Moçambique: FADM)を新設し、副参謀長官にRENAMOの前最高司令官を据え、軍事部門での権力分有を目指した。残る9万2000人(国軍側7万1000人、RENAMO側2万1000人)が動員解除されて間もなく、国軍の除隊兵士からなる団体を母体とし、そこにRENAMO除隊兵士を包摂する形で1994年12月にモザンビーク除隊兵士団体(Associação Moçambicana dos Desmobilizados da Guerra: AMODEG)とモザンビーク傷痍軍人・準軍人団体(Associação de Deficientes Militares e Paramilitares de Moçambique: ADEMIMO)が設立された。しかし、国軍関係者は都市部出身者が多く相対的に就学歴が高いために設立当初から組織運営の中核を占めたのに対して、RENAMO側除隊兵士は農村部出身者が多く就学歴が低いために周辺化され、のちに別団体を組織した。

1994年の第1回国政選挙直前に行われた動員解除では、18カ月間の給付金、農業用具、種子、3カ月分の食糧で構成されるキットが支給された。その後も政府はAMODEGによる活発な請願を受け、1995年から1996年の半ばにかけて、つまり動員解除後の給付期間が満了するタイミングで追加的に18カ月の給付金を支給している。しかし、追加給付金を受けたのちの1997年3月の調査でも除隊兵士の就業率はわずか14%にすぎず、生計基盤を整えるという点で社会統合は極めて不十分だった [Schafer 1998; McMullin 2006]。

そこで政府は1999年に退役軍人省(Ministério dos Antigos Combatentes)を設立した。設立当初の対象は解放闘争(1964~1974年)の退役軍人、つまりはFRELIMO側の功労者にすぎなかったが、和平合意10周年であると同時にFRELIMO結成50周年でもあった2002年には退役軍人の地位を定めた法律を制定し、解放闘争時代に10年以上軍に所属した退役軍人のみならず、この機に国軍およびRENAMO双方の傷痍軍人を対象に含めた軍人恩給の支給を開始した。しかし、その認定は政治的に行われ、RENAMOの除隊兵士が排除されていたことが指摘されている [Alusala and Dye 2010]。

さらに動員解除に伴う給付金の支払期間終了後に採られた政策をみると、退役軍人や除隊兵士を明示的に対象とする政策の他にも、名目上は地方分権や村落開発を目的とした村落行政の能力強化を謳いながら、実態は退役軍人や除隊兵士を対象に経済的資源を配分しているものが多数ある。例えば、2000年に地方行政組織の末端機関として新たに「共同体権威」を定めた布告では、伝統的権威と並んで社会主義時代以来のFRELIMOの機関員である事務局長(secretário)や、しばしば国軍の退役軍人や除隊兵士が務める地区の代表者「コミュニティ・リーダー」を一括りに「共同体権威」として国家が承認している。その結果、RENAMO支部で銃撃戦が発生したナンブラ州都ナンブラ市では、2014年国政選挙での各政党の得票率はRENAMO48%、FRELIMO38%、モザンビーク民主運動(Movimento Democrático de Moçambique: MDM)14%とRENAMOが優勢で



あるにもかかわらず、同市内の「コミュニティ・リーダー」326人の9割はFRELIMO側の退役軍人か除隊兵士である[Verdade, 1 de Outubro de 2014]<sup>1</sup>。そして「コミュニティ・リーダー」を含む「共同体権威」は2003年に村落行政機関「共同体諮問評議会」の構成メンバーとして位置づけられ、2005年からは給与・制服が支給され、国章を使用することが認められた。つまり、FRELIMO政権は自らの陣営の退役軍人・除隊兵士に従来の一時的な給付金ではなく、定期的に給与が支払われる職を用意したのである。

さらに上記の「共同体諮問評議会」には中央政府から配分された経済的資源を分配する権限が付与されている。同評議会は、翌2006年から地方開発を目的とするマイクロ・クレジットのための予算として郡レベルで地方行政機関に支給が開始された「郡開発基金(Fundo de Desenvolvimento Distrital: FDD)」の対象案件の採択決定機関となっている。その結果、対象となる案件が著しくFRELIMO関係者に偏っているとの批判がある[Orre e Forquilha 2012]。こうした実態を反映して、「共同体権威」となった「コミュニティ・リーダー」に対する野党支持者の目は厳しい。RENAMOもその地位の廃止を求めているだけでなく、2012年以降に発生している襲撃ではしばしば「コミュニティ・リーダー」が標的となっている[Diário de Zambézia, 19 de Abril de 2016; Portal de Angola, 21 de Março de 2015]。

さて、再び除隊兵士を明示的な対象とした政策に戻れば、和平合意15周年を控えた2007年前後から軍人恩給をめぐる議論が再燃している。政府は2008年末に省庁横断委員会を設けて「元除隊兵士および傷痍軍人の社会統合のための戦略(Estratégia para Reintegração Social dos Ex-Militares Desmobilizados e Portadores de Deficiência)」を策定し、除隊兵士に対して既存のFDDによるマイクロ・クレジットを優先的に分配し、職業訓練の機会を提供するほか、ADEMIMOを介して家族も含めた社会保障、医療サービスおよび医薬品補助を行う方針を示した[Verdade, 2 de Julho de 2009]。退役軍人や除隊兵士に対する公的補助の内容は、主に社会保障と社会統合に分けられている。内戦中の激戦地の1つであるソファアラ州政府ホームページによれば、公的補助の内容は解放闘争の退役軍人の認定と登録と恩給給付、退役軍人の親族に対する葬儀費用の補助、退役軍人および除隊兵士に対する医療費の補助、生活保護認定と食糧援助、退役軍人およびその子に対する普通中等教育の学費免除、退役軍人の子に対する専門学校の学費免除および高等教育における一部奨学金・教育大学総学費奨学金、除隊兵士に対する公立学校の学費免除、退役軍人に対する制服の支給などである。

「元除隊兵士および傷痍軍人の社会統合のための戦略」と並行して、国民議会では除隊兵士も含めた兵士の地位に関する法案が議論された。兵士の地位に関する法律(Lei n° 16/2011, de 10 de Agosto: Estatuto do Combatente)が2011年5月にRENAMOによる反対44票に対して賛成175(内169票がFRELIMOおよびMDM)で採択され、続いて兵士の地位に関する細則(Decreto n° 68/2011, de 30 de Dezembro: Regulamento do Estatuto do Combatente)が施行された。これらに基づき、政府は解放闘争の退役軍人のみならず内戦時の兵士も軍人恩給および社会保障サービスの優遇の対象に含め、新たに予算を確保した[Verdade, 19 de Maio de 2011]。対象の拡大にもかかわらずRENAMO

<sup>1</sup> ナンプラ市における各党の得票率については Mozambique Elections 2014, Parallel, Sample Counts (PVTs) 2014 Parliamentary Election に基づいて推計した。  
(<http://www.lse.ac.uk/internationalDevelopment/research/mozambiqueElections/home.aspx>, 2017年2月24日アクセス)



が反対した理由は、自らの支持層である除隊兵士の多くが非正規兵や民兵であり、同法の対象に含まれていない点にある。RENAMO は元々反政府ゲリラであったという性格に起因して、もとより軍事動員の体系的な記録を保持してはいない。そのために RENAMO の武装勢力に農村から直接動員された人々が動員の証拠となるものを提示するのは極めて困難である。実際のところ、紛争直後には国軍側だけでも 15 万人の非正規兵が郡・州の管轄下にあると言われたが、その実態は農村部に散り散りになっており、RENAMO 側に至っては見積もりすらない [オールデン 1997]。

これらの法律について、当事者であり RENAMO 支持者である除隊兵士らも否定的な評価を下している。除隊兵士団体の中でも近年選挙の度に支持政党が注目される除隊兵士フォーラム (Fórum dos Desmobilizados de Guerra: FDG) は、立法化に際して 500 人余りを動員して内閣府前でデモを行った。そして、RENAMO 側の除隊兵士が政府側の除隊兵士同様に新法に含まれること、除隊兵士に対する恩給の月額最低 600 メティカル (2011 年のレートでおよそ 18US ドル) を 1 万 2500 メティカル (同 370US ドル、最低賃金の 4 倍相当) とすること、除隊兵士のみならず民兵およびその寡婦や遺児を含めた家族を対象とすること、さらには政府が除隊兵士のプラットフォーム機関を設置するよう要求した [DW, 26 de Outubro de 2011]。また、内戦終結直後に元国軍兵士と同等に武装解除され、給付金を受け取った経験のある RENAMO の除隊兵士らは、兵士の地位に関する法律の成立直前も武装解除時と同等の待遇を期待する一方で、不満の根拠として FDD の運用を挙げている [Schafer 2013; Wiegink 2015]。

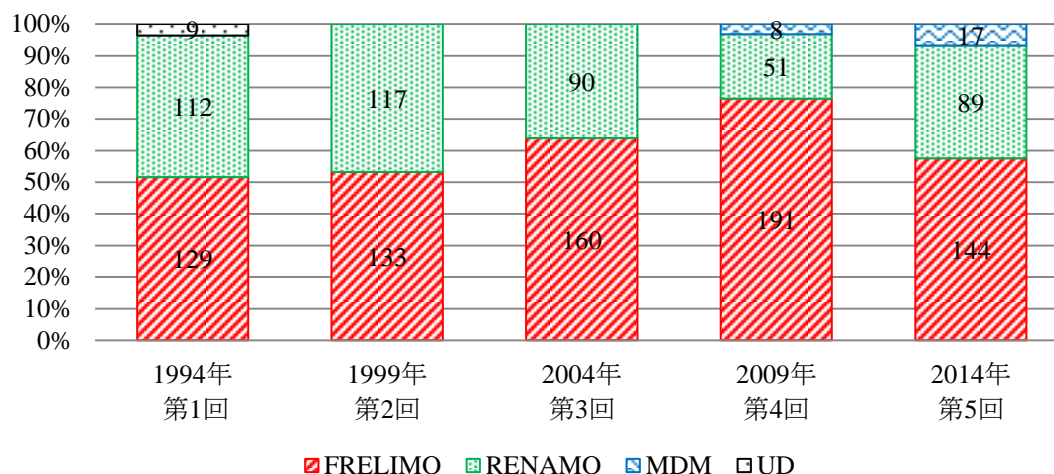
冒頭で挙げた第一の問いに戻るならば、紛争終結直後の武装解除の時期から、FRELIMO はほぼ絶え間なく直接的・間接的に自らの陣営の退役軍人・除隊兵士を厚遇すべく策を施してきたのに対して RENAMO 側の除隊兵士はその対象から排除されてきた。そうした状況を決定的なものとしたのが、2011 年の兵士の地位に関する法律であった。

## 2. RENAMO の政治的影響力の低下

FRELIMO・RENAMO 双方にとって一大支持層である退役軍人・除隊兵士の要求に応えうるか否かは各政党の支持に直結する。しかし、前節で述べたとおり、FRELIMO がこの支持層の要求の受け皿となって数々の政策を打ち出してきたのに対して、RENAMO 側の除隊兵士はそれらの政策からことごとく排除されている。そこで、本節では、政策決定に対する RENAMO の影響力の盛衰と前節で確認した除隊兵士の処遇の変化との関係を、過去の選挙結果を順に追いながら検討する。



図：国民議会における獲得議席数  
1994年～2014年



出所：IESE: Instituto de Estudos Sociais e Económicos, Cartografia Eleitoral. (<http://www.iese.ac.mz/cartografia-eleitoral/#/>)  
注：モザンビーク民主運動（Movimento Democrático de Moçambique: MDM）。国民議会における議席数は250議席である。なお、1999年および2004年選挙では民主連合（União Democrática: UD）がRENAMO-UDとして野党連合を結成したが、それ以降の選挙では連合を解消した。

まず、1994年の第1回国政選挙では、大統領選挙でこそFRELIMO候補のシサノ（Joaquim Chissano）が53.6%の票を得て得票率33.9%のRENAMO候補デュラカマを大きく引き離れた。しかし、図に示すとおり、国民議会選挙では250議席のうちFRELIMOが129議席（得票率44.8%）を獲得したのに対して、大方の予想に反してRENAMOが112議席（同38.2%）を獲得した。野党の合計議席数がFRELIMOの議席数を上回ることが辛うじて防がれたが、野党の合計得票率は55.2%に達しており、FRELIMOに危機感を抱かせるには十分であった。さらに、1999年の第2回国政選挙の大統領選では2期目に入るFRELIMO現職候補のシサノが52.3%の票を獲得したのに対してデュラカマが47.7%を獲得し、前回20ポイント近くあった両者の差は4.6ポイントにまで縮んだ [MPPB, 24 January 2000]。

1999年の大統領選の僅差に危機感を強めたFRELIMOは、同選挙後から2004年の第3回選挙までの間に除隊兵士の支持を獲得するため、前節で言及したとおり、退役軍人省の設立（1999年）、退役軍人と傷痍軍人を対象とした軍人恩給の支給開始（2002年）、そして「共同体権威」の法的承認（2000年）と「共同体諮問評議会」への権限の付与（2003年）といった複数の政策を実施した。一方、対抗するRENAMOは1999年の国政選挙直後から党の分裂への対処に追われた。1992年の和平合意交渉でRENAMO代表を務め、デュラカマの後継者と目されていたドミンゴス（Rauld Domingos）がFRELIMOと分権化に関わる交渉を持ったことを理由にRENAMO議員団長をはじめとする要職から罷免され、2000年9月には党から除名されたのである [Carbone 2005]。ドミンゴスの除名は、彼が率いていたRENAMO内の議会派と党内の権力を掌握しようとしたデュラカマとの間に軋轢を生じさせた。こうしたRENAMOの分裂は2004年の国政選挙に大きく影響し、



前回の大統領選でシサノにわずか 4.6 ポイントにまでに肉迫したデュラカマの得票率は 31.8%と前回から 16 ポイント近く下がった。対する FRELIMO は和平合意以来 2 期を務めたシサノに代わってゲブザ (Armando Guebuza) を擁立し、63.9%の票を獲得した。国民議会選挙でも FRELIMO が 62.2%の得票で 160 議席を獲得した。これに対して、RENAMO は民主連合 (União Democrática: UD) と選挙協力を結んだものの得票率は 29.8%と前回から 10 ポイント下げ、議席数を 90 (前回比 27 減) にまで減らした。

さらに RENAMO の退潮は続いた。2009 年 10 月の第 4 回国政選挙に際しては、2008 年の地方選で RENAMO から立候補してベイラ市長に再選したシマンゴ (Daviz Shimango) が 2009 年 3 月に RENAMO から独立し、MDM を結成した。一方、デュラカマは国政選挙に向けて 5 月に首都マプトから RENAMO の支持基盤であると同時に 250 議席からなる国民議会のうち 47 議席が配分された最大の票田であるナンプラ州都に拠点を移転した。

退潮著しい RENAMO に対して、FRELIMO は 2004 年の第 3 回国政選挙以降も支持基盤の強化のために「共同体権威」に給与を支払う法律を施行 (2005 年) し、「共同体諮問評議会」に中央からの予算 FDD の配分権限を与え (2006 年)、元除隊兵士らに優先的に FDD を給付することを明言した (2009 年 6 月) [Verdade, 2de Junho de 2009]。こうした施策は明らかに同年 10 月の第 4 回国政選挙での支持獲得を狙ったものであった。

その結果、2009 年の第 4 回国政選挙では大統領選でゲブザが 75.0% (前回比 11.1 ポイント増)、デュラカマが 16.4% (同 15.4 ポイント減)、初出馬となるシマンゴが 8.6%を獲得した。そして国民議会選挙では FRELIMO が 191 議席 (得票率 74.7%、前回比 12.5 ポイント増)、RENAMO が前回より 39 議席減らして 51 議席 (同じくそれぞれ 17.7%、12 ポイント減)、MDM が 8 議席を獲得した。なお、2009 年の選挙では FRELIMO および RENAMO を除いて国家選挙管理委員会 (Comissão Nacional de Eleições: CNE) による候補者の関係書類の発行が遅れ、MDM にいたっては候補リストの大部分が CNE によって拒否され、10 州のうち 4 州でしか候補者を立てることができなかった。このため、CNE 内で二大政党の合意があったことが指摘されている [Manning 2010; 船田クラーセン 2013]。つまり、この時点で、RENAMO の選挙戦略は FRELIMO への対抗ではなく、対抗野党 MDM の伸張を妨害することにあつた。

そして 2011 年の除隊兵士の社会統合に関する法律に関する議論は、まさに 2009 年の選挙で RENAMO が大敗し、2010 年にゲブザ政権が樹立された直後から始まった。2011 年 11 月に兵士の地位に関する法律が施行された翌 12 月から RENAMO ナンプラ支部事務所の周辺には除隊兵士数百名が終結していた [AIM, 15 March 2012]。12 月には当時のゲブザ大統領がデュラカマとナンプラで会見したが、翌年 1 月の RENAMO の集会では、デュラカマは党員と除隊兵士 900 人以上の参加者の前で参加者から FRELIMO に買収されていると非難されている [O País, 16 de Janeiro de 2012]。さらにその 1 ヶ月半後の 3 月初頭に RENAMO のナンプラ支部事務所の外で武装した除隊兵士と警察の間で銃撃戦が発生し、死傷者が出た。

ここで冒頭に挙げた第二の問い、すなわち 2011 年の除隊兵士に対する処遇の差がどのように生まれたのかという問いに戻ろう。党内の分裂と対抗政党の誕生によって RENAMO の議会における活動の第一義的な目的は、FRELIMO への対抗から野党第一党の座を保つことへと変化した。こ





の目的を果たすため、2009年の国政選挙ではCNE内でのFRELIMOとの合意のもとに対抗野党MDMの伸長を妨害し、その代わりにRENAMOが野党第一党の座に納まる限りにおいてFRELIMOの盛り返しを許した。その結果、RENAMOは野党第一党の座を保守したものの、支持者の要求を満たすために国民議会を通じて政策決定に影響力を行使するために有効な議席数を持たなかったのである。RENAMO指導部のこうした態度の変化は、支持者である除隊兵士の不満を高めることになった。

### 3. 議場内外での交渉

2009年の国政選挙でのRENAMOの大敗以降、2011年の除隊兵士の社会統合に関する法律の施行直後の銃撃戦に至る経緯を振り返るならば、この衝突を単にRENAMOの除隊兵士と警察の対立として理解するべきではない。そうではなく、この衝突は議会での発言力を低下させたRENAMO指導部への不満を鬱積させた除隊兵士による圧力が加わり、折り重なる緊張関係の最中で起きたものとして理解すべきだろう<sup>2</sup>。しかし、FRELIMOの反応は異なった。銃撃戦の直後、2012年の国民議会の会期最初の演説においてFRELIMO議員団長は、銃撃戦を引き起こしたRENAMOの責任と武装の非合法性を追及し、「RENAMOが本来の犯罪者の顔を見せた」と極めて強い口調で糾弾している [AIM, 15 March 2012]。議会においてFRELIMOを代表するその演説では、RENAMOの武装勢力を排除すべきであるというメッセージのみが全面にだされていた。

それに対抗するように、デュラカマは同2012年10月にRENAMOの創始者マツァンガイッサ (André Matsangaíssa) の命日に合わせて内戦時代の基地を再建した。マツァンガイッサは元FRELIMO軍司令官であったが独立直後に複数政党制を志向したことでFRELIMOの再教育キャンプに送られ、そこから脱してRENAMOの創設メンバーとなったのち内戦中に死亡した人物であり、FRELIMOの一党制に対する抵抗の象徴とされている [Igreja 2013]。デュラカマはそのメッセージを込めて再建した基地を活動の拠点とし、次の3つの要求を行った。それは第一に野党党首の地位の保障、第二にRENAMO兵の軍・警察への編入と社会統合という1992年の和平合意の未実施事項の実施であった。政治的緊張の高まりに対処するため、12月にゲブザ大統領が再度デュラカマとナンプラで会見し、それ以来、政府はRENAMOとほぼ毎週交渉を繰り返したが翌年を通じて事態の抜本的な改善には至らなかった。2013年7月の段階でデュラカマは前の2つの要求に加え、第三の要求である領域的な権力分有を可能とする暫定政府の設立と選挙法の改定を求め、同年11月に予定されていた地方選と翌2014年10月の国政選挙の実施を延期するよう要請した [Vines 2013]。

しかし、2013年の地方選が延期されることはなく、RENAMOは選挙をボイコットし、2014年

<sup>2</sup> 銃撃事件が除隊兵士問題に対するデュラカマの姿勢を変化させたことは間違いないが、変化の方向性を見定めるには慎重を要する。それというのも、RENAMOと政府の交渉において、自治を求めるRENAMOの要求と恩給制度の拡充を求める除隊兵士の要求には乖離が見られるからである。それを反映してか除隊兵士団体の中にはRENAMOから距離を置く動きがある。2014年の国政選挙でRENAMO支持を表明していた除隊兵士団体FDGは、2015年に代表のドス・サントス (Hermínio dos Santos) を党首としてモザンビーク民主正義党 (Partido da Justiça Democrática de Moçambique) を結成した [Savana, 9 de Outubro de 2016]。



の国政選挙については実施のために FRELIMO が妥協して同年 4 月に RENAMO の要求を受け入れて選挙法を改定した。暫定政府の樹立については継続して検討されることを条件に、両者の間で 9 月 5 日に停戦合意が結ばれ、10 月の国政選挙は国際的な選挙監視団による監視の下で実施されることになった。デュラカマは停戦合意に調印したその足で選挙遊説に向かい、自らを 2012 年 3 月のナンプラ支部での銃撃事件の被害者として位置付け、停戦合意に至る寛容さと国民統合の志向性を演出し、FRELIMO の排他性との対比を強調して支持率を上げた [Allison 2014]。大統領選の結果ニュシ (Filipe Nyusi) が得票率 57% (前回比 18 ポイント減) を獲得したのに対してデュラカマは 36.6% (同 20.2 ポイント増) を獲得した。また、議会選挙でも RENAMO が議席数を前回の 51 議席から 89 議席に復活させ、MDM も 17 議席を獲得し、FRELIMO は前回の 191 議席から 144 議席へと大幅に議席数を減らした。

デュラカマは 2014 年の国政選挙における得票率の回復を背景に、選挙前よりも増して強硬に前述の 3 つの要求を繰り返す、RENAMO が直ちに武装解除する意思はないと表明した [Savana, 7 de Novembro de 2014]。これに対して政府は、選挙直前に RENAMO と結んだ停戦合意の条件を順次検討していった。第一の野党党首の地位の保障については、2014 年 12 月の国民議会の臨時会期で事務所・公邸およびそれらの使用人と車両の提供、本人および配偶者・子への外交旅券の発給、医療補助、国内外移動費の補助、航空機のファーストクラス使用、不逮捕特権などを含む最大野党党首法案が大統領府から提出され、可決された。第二に、除隊兵士の軍・警察への統合を随時行うほか、除隊兵士の社会統合を具体化するため、同年 12 月には閣僚会議で「平和と国民和解基金 (Fundo de Paz e Reconciliação Nacional)」を設け、10 万人を対象に 1000 万ドルの予算を確保して起業に対する融資として運用する方針を決定した。これに対して RENAMO は、国軍の除隊兵士を含めるべきではなく、RENAMO 側の除隊兵士の寡婦や子、60 万人を対象とするためには予算額が不十分であると反発した。また、翌 2015 年 3 月に同基金の執行部の過半数を FRELIMO が占めると RENAMO は議会での承認をボイコットし、7 月末の段階で 8 月 1 日から運用される基金の受け取りを拒否した。第三の領域的な権力分有に関する要求については、2015 年 2 月初頭にデュラカマとニュシ新大統領が会談し、合意の上で 2 月中に国民議会に RENAMO が改めて提案書を提出したが、12 月に否決された。

第一の点についてはデュラカマ自身を懐柔する意味合いもあり、速やかに RENAMO 側の要求が通ったが、第二・第三の要求は依然として未解決のまま残されている。国民議会での動きと並行して、北中部の各所で RENAMO の武装組織による行政施設、FRELIMO 関係者、鉄道などに対する襲撃と応戦する国軍の間での衝突が頻発し、2015 年 6 月頃から北部テテ州で発生した国内避難民の一部が隣国マラウイへ難民として流出し、翌年 3 月にはその数が 1 万人を超えた。

RENAMO と FRELIMO 政権の関係は硬直状態が続くかと思われたが、2016 年の財政スキャンダルの発覚によって新たな展開が見られた。同年 4 月初頭までに前ゲブザ政権期 (2005～2014 年) にモザンビークが初めて発行した外国債を含む 19 億ドル近くの債務隠しが国際メディアで相次いで報じられ、モザンビークは対 GDP 比でアフリカ最大の債務国へと転落した。この報道の結果、欧州諸国 14 カ国は財政支援を停止し、IMF をはじめとする主要ドナーがこの問題の追及を開始した。これを受けて 5 月末に RENAMO に対して FRELIMO 政権が妥協する姿勢に転じるという変



化が見られた。債務に関する調査では隠し債務の一部は、ニュシ大統領が防衛大臣を務めていた当時、防衛省管轄で国が出資し、RENAMO 武装勢力による襲撃にも対応している警備会社 Proindicus に対して組まれたものであり、ニュシも国民議会の承認を経ずして組まれた違法な債務について承知していたはずであると指摘されている [MNRC, 17 April 2016; Verdade, 29 de Dezembro de 2016]。

5月末、FRELIMO 政権は RENAMO の要求に応じて従来の RENAMO と政府との対話の場を国外から招聘した仲介者も交えた合同委員会へと再編した。同委員会は12月までに5回、地方自治の実現可能性について協議を重ねたが具体的な案を導き出すには至らず、事実上、一旦解散された。この間、RENAMO の武装勢力と国軍・警察による武力衝突は散発的に続いていたが、両者が12月末から翌2017年4月末までの停戦に合意し、継続した協議の場を設けることを検討している。

このように、2011年以降の展開の中で FRELIMO 政権が主体的に対応したのは、2014年の国政選挙の実施のための妥協と、野党党首の地位に関する法律の制定による懐柔のみである。それに対して RENAMO との協議により積極的な姿勢を見せたのは、2016年4月の債務隠しの発覚後である。これは隠し債務の使途に関して調査が進み、それが RENAMO 武装勢力の鎮圧にも関わる軍事部門と密接に関係していることが露呈して初めて起こされた行動である。裏返せば、隠し債務の発覚がなければ、FRELIMO 政権は硬直状態の協議の再開にむけて舵を切るどころか、債務によって増強された軍備でもって RENAMO の武装勢力の鎮圧を継続した可能性が十分にある。こうした FRELIMO の姿勢から、FRELIMO は RENAMO の武装勢力による襲撃を徹底した鎮圧と野党第一党の弱体化を図る好機と捉えていたと言えるだろう。

## ■ おわりに

本稿では、近年の RENAMO 武装勢力と国軍・警察との武力衝突のメカニズムを明らかにするため、除隊兵士の処遇に注目して次の二つの問いについて検討してきた。まず、それぞれの政党はどのような手段で自らの陣営の除隊兵士の不満を解消してきたのかという第一の問いに対しては、除隊兵士の処遇の変遷を辿ることで以下の点が明らかになった。FRELIMO は自らの陣営の退役軍人・除隊兵士を厚遇すべく、紛争終結直後の武装解除の時期からはほぼ絶え間なく策を施してきたのに対して、RENAMO 側の除隊兵士はその対象から排除されてきたということである。さらにその手法は直接的に退役軍人や除隊兵士を対象とするものに限らず、地方分権や村落開発といった異なる文脈で行われた取り組みを通じて経済的資源が配分されてきたことが確認された。

次に、除隊兵士に対する処遇の差がどのように生まれたのかという第二の問いに対して、除隊兵士の処遇の変化と過去の選挙結果を照らし合わせた結論は次のとおりである。複数政党制の導入以来、FRELIMO は必ずしも圧倒的な勝利を収めてきたわけではなく、危機感を抱えていたからこそ、国政選挙のタイミングを見計らって一大支持層である退役軍人・除隊兵士の支持を強化し、さらに RENAMO を取り込むことによって2009年の国政選挙でついに圧勝したのである。他方で



RENAMO は党内の分裂と対抗野党の登場後、野党第一党としての座を保守するために FRELIMO との共存を図って国民議会における議席を大幅に失い、支持層である除隊兵士らの要求を関連法制度に反映させることは不可能になっていた。そのために FRELIMO の圧勝後、2011 年に成立した兵士の地位に関する法律は RENAMO 側の除隊兵士を排除する内容となったのである。

当然ながら同法の施行は RENAMO 側の除隊兵士の強い反発を招き、除隊兵士と党の間に生じた緊張関係は、2012 年以降に RENAMO を再武装化させる党内部の圧力となっていたと考えられる。近年のモザンビークにおける政治暴力は、集権化を追求する FRELIMO と RENAMO の政治的影響力の低下が、相乗的に RENAMO と同陣営の除隊兵士との間に緊張関係をもたらした帰結であり、それを国軍・警察が鎮圧する構図となっている。本稿冒頭に示した紛争の再発防止と社会の安定化という観点に立ちかえれば、紛争当事者の処遇の差が紛争再発の誘因となることは明らかであり、FRELIMO 政権の政策はそれを後押しするものであったことは特筆に値するだろう。

モザンビークでは 2018 年に第 5 回地方選挙、2019 年に第 6 回国政選挙が予定されている。本稿で見てきたとおり、武力行使を辞さない RENAMO の姿勢は 2014 年の国政選挙にむけた戦略であり、支持層を再び動員して得票率・議席数ともに回復させたという点では有効であった。しかし、その後の政府との交渉内容に照らして RENAMO が除隊兵士の要求の受け皿として機能しているのか否かを問えば、現在のところ否であり、RENAMO が第 5 回国政選挙に際して再動員した支持層をどの程度繋ぎ止められるかは未知数である。対する FRELIMO は前政権による債務隠しが発覚したことによって国民と国際社会の非難に晒されながら RENAMO との妥協点を探っている。FRELIMO にとってはどの局面においても否定的要素が目立ち、次期選挙までに FRELIMO 自体が分裂する可能性も否めない。現在のモザンビークは民主化以降、最大の転換点にあると言っても過言ではない。

[謝辞] 本論考の調査は、日本学術振興会科学研究費補助金による「アフリカにおける紛争の性格変化の基層——暴力噴出メカニズムの解明に向けて」（課題番号：16KT0046、研究代表：武内進一）、「紛争後のアフリカ社会における内生的な社会統合に関する研究」（課題番号：15KK0099、研究代表：村尾るみこ）によって実施いたしました。記して感謝いたします。

## 参考文献

〈日本語文献〉

オールデン、クリス 1997. 「モザンビークにおける民主的移行」林晃史編『南部アフリカ民主化後の課題』アジア経済研究所 141-174.

船田クラーセンさやか 2013. 「モザンビークにおける民主化の後退と平和構築の課題——二〇〇九年選挙を中心に——」『国際政治』174, 54-68.

〈外国語文献〉

Allison, Simon 2014. “Think Again: Renamo's Renaissance, and Civil War as Election Strategy.” 21 October. (<https://www.issafrica.org/iss-today/think-again-renamos-renaissance-and-civil-war-as-election-strategy>, 2016 年 5 月 18 日アクセス).



- Alusala, Nelson and Dominique Dye 2010. "Reintegration in Mozambique: An Unresolved Affair." *ISS Paper 217*, Institute for Security Studies. (<https://issafrica.s3.amazonaws.com/site/uploads/Paper217.pdf>, 2016年11月1日アクセス).
- Carbone, Giovanni M. 2005. "Continuidade na renovação? Ten Years of Multiparty Politics in Mozambique: Roots, Evolution and Stabilisation of the Frelimo-Renamo Party System." *The Journal of Modern African Studies* 43 (3): 417-442. (<http://www.jstor.org/stable/pdf/3876062.pdf>, 2016年5月18日アクセス).
- Igreja, Victor 2013. "Politics of Memory, Decentralisation and Recentralisation in Mozambique." *Journal of Southern African Studies* 39 (2): 313-335. (<http://dx.doi.org/10.1080/03057070.2013.795809>, 2017年2月24日アクセス).
- Manning, Carrie 2010. "Mozambique's Slide into One Party Rule." *Journal of Democracy* 21 (2): 151-165.
- McMullin, Jaremy R. 2006. *The Soldier and the Post-Conflict State: Assessing Ex-Combatant Reintegration in Namibia, Mozambique, and Sierra Leone*, PhD thesis, University of Oxford.
- Orre, Aslak e Salvador Cadete Forquilha 2012. "Uma iniciativa condenada ao sucesso: o Fundo Distrital dos 7 milhões e suas consequências para a governação em Moçambique." em Bernhard Weimer ed. *Moçambique: descentralizar o centralismo? Economia política, recursos e resultados*, Maputo: Compress, 169-196.
- Schafer, Jessica 1998. " 'A Baby Who Does not Cry Will not Be Suckled': AMODEG and the Reintegration of Demobilised Soldiers." *Journal of Southern African Studies* 24 (1): 207-222.
- 2013. "The Role of Ex-Combatants in Postwar Mozambique." in Cassandra R. Veney and Dick Simpson eds. *African Democracy and Development: Challenges for Post-Conflict African Nations*, Lanham: Lexington Books, 37-56.
- Vines, Alex 2013. "Renamo's Rise and Decline: The Politics of Reintegration in Mozambique." *International Peacekeeping* 20 (3): 375-393. (<http://dx.doi.org/10.1080/13533312.2013.840087>, 2016年5月18日アクセス).
- Vines, Alex, Henry Thompson, Soren Kirk Jensen and Elisabete Azevedo-Harman 2015. *Mozambique to 2018: Managers, Mediators and Magnates*, London: Chatham House. ([https://www.chathamhouse.org/sites/files/chathamhouse/field/field\\_document/20150622Mozambique2018VinesThompsonKirkJensenAzevedoHarman.pdf](https://www.chathamhouse.org/sites/files/chathamhouse/field/field_document/20150622Mozambique2018VinesThompsonKirkJensenAzevedoHarman.pdf), 2015年6月28日アクセス).
- Wiegink, Nikkie 2015. " 'It Will Be Our Time To Eat': Former Renamo Combatants and Big-Man Dynamics in Central Mozambique." *Journal of Southern African Studies* 41 (4): 869-885.

〈新聞・ニュースサイト〉

AIM (Agência de Informação de Moçambique) <http://www.poptel.org.uk/mozambique-news/>

Diário de Zambézia <http://diariodazambezia.com/>

DW (Deutsche Welle) <http://www.dw.com/>

MNRC (Mozambique News Report & Clippings) <http://www.open.ac.uk/technology/mozambique/news-reports-clippings/>

MPPB (Mozambique Political Process Bulletin)

<http://www.open.ac.uk/technology/mozambique/mozambique-political-process-bulletin/>

O País <http://opais.sapo.mz/>

Portal de Angola <http://www.portaldeangola.com/>

Savana <http://www.jornalsavana.com/>

Verdade <http://www.verdade.co.mz/>

(あみなか・あきよ／アジア経済研究所)

